

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【事業年度】 第8期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社sMedio

【英訳名】 sMedio, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 俊輔

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号

【電話番号】 03-5299-9300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートコントロール本部長 中村 嘉伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目9番4号

【電話番号】 03-5299-9300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートコントロール本部長 中村 嘉伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	554,743	769,962	979,674
経常利益又は経常損失( ) (千円)	61,916	58,941	303,998
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	145,878	49,205	203,171
包括利益 (千円)	140,371	64,671	210,498
純資産額 (千円)	511,291	575,962	886,585
総資産額 (千円)	662,239	948,339	1,287,231
1株当たり純資産額 (円)	439.54	495.14	568.60
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	125.46	42.30	158.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.2	60.7	68.9
自己資本利益率 (%)	-	9.1	27.8
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	151,742	302,640	185,525
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	132,923	16,141	44,393
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	663	-	100,125
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	323,290	668,190	1,015,134
従業員数 (人)	79	63	47

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第6期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、また、第6期につきましては、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

5. 平成26年8月20日付で5株を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6. 第6期から第8期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	612,988	826,177	548,825	683,825	925,378
経常利益又は経常損失( ) (千円)	71,456	174,410	28,979	12,307	270,936
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	144,048	104,934	106,303	16,687	166,630
資本金 (千円)	200,758	204,258	204,589	204,589	254,652
発行済株式総数 (千株)	5,860	6,000	6,008	6,008	1,597
純資産額 (千円)	567,799	643,525	537,884	554,572	821,327
総資産額 (千円)	726,737	717,362	692,781	850,309	1,068,770
1株当たり純資産額 (円)	97.66	110.80	462.40	476.75	526.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	25.26	18.39	91.42	14.35	130.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	89.7	77.6	65.2	76.8
自己資本利益率 (%)	29.1	17.3	-	3.1	24.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	8	10	12	10	17

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、また、第6期につきましては、1株当たり当期純損失であったため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

4. 平成26年8月20日付で5を1株にする株式併合を行っております。第6期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 第6期から第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。第4期及び第5期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成19年3月	ソフトウェア開発、販売を目的としてビデイス株式会社を東京都港区南麻布に設立（資本金500千円）
平成19年5月	台湾に開発拠点となる子会社 VideAce Technology Co. を設立
平成19年11月	本社を東京都港区新橋へ移転
平成20年3月	上海に完全子会社の開発拠点VideAce Technology Inc. (現社名 sMedio Technology (Shanghai) Inc.) を設立
平成21年1月	台湾のRolltech Technology Co. Ltdの株式を段階的に取得し、約95%株式を取得し子会社とする。
平成21年7月	子会社の台湾VideAce Technology Co.の全株式を売却
平成21年9月	ロールテック株式会社に商号変更
平成22年4月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
平成22年7月	台湾子会社のRolltech Technology Co. Ltdの全株式を売却
平成22年8月	株式会社sMedioに商号変更
平成23年7月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. が中国成都に支店開設
平成23年10月	米国カリフォルニア州に完全子会社 sMedio America Inc. を設立
平成24年2月	米国においてSyncable事業を取得
平成25年3月	台湾台北市に支店を開設、スマートデバイス事業の一部保守メンテナンスサービスを開始
平成26年2月	sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および中華人民共和国上海、米国カリフォルニア州の連結子会社 2 社及び当社の台北支店により構成されております。

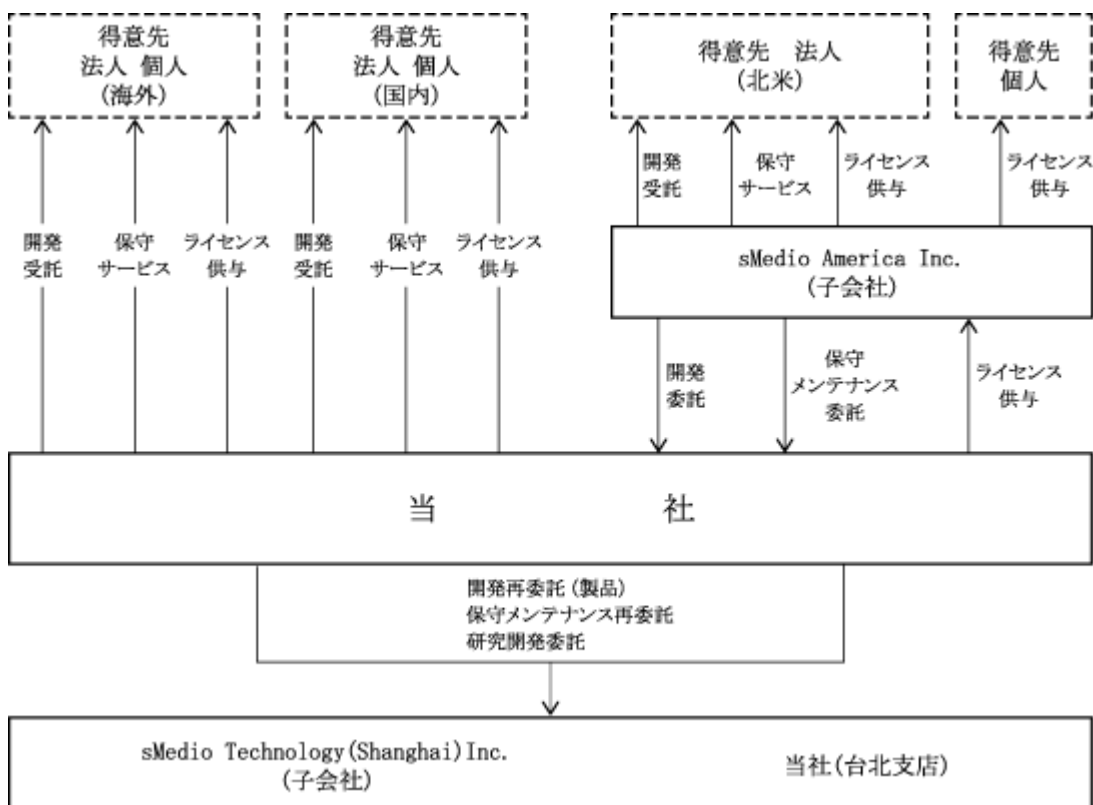
#### (1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティを中心としたソフトウェア技術によりデジタル家電、携帯電話およびコンピュータの分野で魅力ある高性能のソフトウェア製品とそれに付随するサービス事業を展開することを目的として設立されております。当社は、開発の主力を中国の上海市に置き、また、販売活動も日本のみならず米国やアジアに展開することにより、今後もますます海外顧客に対する販売を促進し、「日本発のグローバルに事業展開するソフトウェア企業」としての地位確立を目指しております。

#### (2) 関係会社の事業内容及び位置付けについて

当社の完全子会社であるsMedio Technology (Shanghai) Inc.(資本金 3,517千CNY、平成20年 3 月設立)は当社の重要なマルチメディア、ネットワーク製品の開発拠点であり、ワイヤレスコネクティビティ、ブルーレイソフトウェアの収益の柱となるソフトウェア開発を行っており、当社台北支店は、スマートデバイス事業の一部の保守メンテナンスを行っております。また、完全子会社でありますsMedio America Inc.(資本金 200千USD、平成23年10月設立)は、北米における販売およびマーケティング活動を行っております。

[ 事業系統図 ]



(3) 売上構成について

当社グループは、マルチメディア、ネットワークおよび関連するセキュリティ技術の中核とした製品開発と販売を中心とした事業活動を行っております。

従来から売上に継続的に寄与しているブルーレイ再生ソフト「Valution BD」「WinDVD」「TrueBD」に加えてワイヤレスコネクティビティ製品である「sMedio Truelink+」「AirGet」が本年度に大きく売上の増加に貢献しており、また平成26年度以降は「pConnect!」、「sConnect!」および「sMedio TV Suite」を市場に投入し当社のワイヤレスコネクティビティ製品群の拡張を予定しております。売上の主力はライセンスフィーですがこれらの基本製品を中心とした顧客要望を取り入れて受託開発および保守費用またサービス費用を売上構成において展開しております。

ライセンス・ロイヤリティ

当社製ソフトウェアの組み込みや搭載を終えたメーカー等は、当社製ソフトウェアを搭載した情報家電や携帯端末を販売いたしますが、その出荷数に応じて当社は、ロイヤリティ収入を受け取っております。通常ライセンス・ロイヤリティは四半期毎にメーカーより出荷報告書を受け取り、その出荷に応じてロイヤリティの収入が確定いたします。

受託開発

メーカー等からの発注により、情報家電、携帯端末向けに顧客仕様に合わせたソフトウェア製品開発を、当社固有技術をベースに請け負う、受託開発です。受注から顧客仕様のプログラム仕様設計、動作確認、評価を実施し、顧客の検収まで通常3ヶ月から9ヶ月かかります。

保守サービス・サポート

顧客の要請により、製品納品後、定期的なメンテナンスを要する場合の保守サービスです。通常、当該サービスは、一定期間（主に1年間）の役務提供の対価として収受する方式であります。また顧客のために関連するクラウドサーバーを管理する運用サポートもこのカテゴリーに入ります。

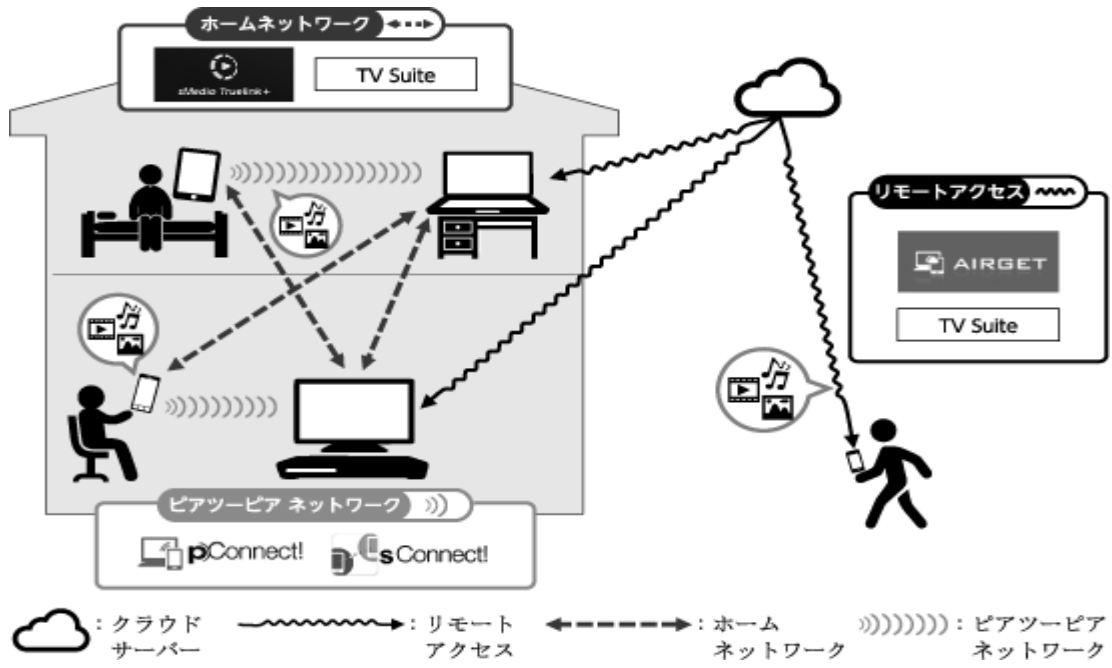
(4) 具体的な製商品又はサービスの特徴

(ワイヤレスコネクティビティ関連製品)

当社グループでは近接接続から遠隔接続まで無線技術により、情報やメディアを共有、再生、転送する事により豊かなユーザーシナリオを実現するワイヤレスコネクティビティ関連製品を幅広く提供しております。

当社グループのワイヤレスコネクティビティ関連製品のユーザー利用概念図は以下の通りです。

(ユーザー利用概念図)



またワイヤレスコネクティビティの接続距離と当社グループ製品の関係は以下の通りです。

(距離と製品の関係図)



NFC : NFC FORUMの規定する近距離無線通信のことで、通信エリアが数センチから1メートル程度までの近接場型の無線通信(Near Field Communication)を指します。

Wi-Fi Alliance : Wi-Fi Allianceによって策定された無線LAN規格です。

Miracast : Wi-Fi Allianceによって策定された1対1の無線通信によるディスプレイ伝送技術を指します。

NexTV-F : Next Generation Television & Broadcasting Promotion Forumの略で、一般社団法人 次世代放送推進フォーラムによって策定された次世代放送サービスを指します。

a DLNA 1対応ネットワークメディアプレイヤー (sMedio TrueLink、sMedio TrueLink+、MediaExplorer)

ホームネットワークのワイヤレス接続業界標準であるDLNA方式を採用してPC、タブレット端末、スマートフォン等のスマートデバイスとTVやレコーダー機器等を接続、連携されるソフトウェアです。ユーザー機種ごとの対応としてNFC2タッチにより簡単にスマートフォン内のコンテンツをPC上で再生したり、クラウド上のコンテンツに対する再生およびアップロード/ダウンロードの対応もしております。国内および海外の大手PCメーカーやタブレット端末メーカーで搭載されております。

b リモートファイルアクセスソリューション (AirGet)

スマートフォンやタブレット端末からクラウドサーバーを経由してPCのデータにアクセスしファイルのダウンロード、アップロードやストリーミングが行える「AirGet」はWindows8以降のパソコンとAndroid、iOS、Windows端末に対応しておりパーソナルクラウドのように遠隔のPCデータに快適にアクセスし操作することを実現しております。外出先のスマートフォン等から当社のクラウドを経由して写真を自動転送したり、PC上のコンテンツを再生したり、ダウンロード/アップロードする事も可能にしております。

c ピアツーピアソリューション (pConnect!、sConnect!)

pConnect! はスマートフォン上の情報をPC上に表示し、PCでスマートフォン内にあるデータやファイル、通信履歴やテレフォニー機能<sup>3</sup>を制御できるソフトウェアです。pConnect!はWi-Fi<sup>4</sup>及びWi-Fi Direct<sup>5</sup>を利用して、PCからスマートフォンの写真、動画、音楽といったコンテンツや連絡先を共有・操作、メッセージ・電話の送受信を行えるスマートフォン・コネクティビティ・アプリです。充電中やカバンに入れてあるスマートフォン上に着信やショートメールの受信があってもPC上での仕事を中断せずにPC上で簡単に送受信を可能とします。

新規開発した、sConnect!はMiracast<sup>6</sup>を利用したスクリーンをスマートデバイス間で共有するアプリケーションです。また通常1画面1アプリしか再生できないAndroidデバイス上で複数画面を表示し、複数のアプリを同時



に再生する事を可能にします。これにより自分のスマートフォンに入っているアプリをもう一台のスマホで共有したり、共有中のアプリをバックグラウンドで再生しながら、別のアプリを利用するなどのユーザーシーンを可能とします。

d プレミアコンテンツホームネットワークソリューション (sMedio TV Suite)

BDレコーダー等に録画されたTV番組を再生視聴できるTVプレイヤーアプリケーションとしてTV Suiteを発表しました。ホームネットワーク内でもまた、外出先からも録画済み番組のストリーミング再生/ムーブ、受信中のTVのライブ再生も行えます。国内の主要メーカーのBDレコーダーに幅広く対応しております。

当社は近接続から遠隔接続まであらゆる距離感のあるデバイス同士を接続するソリューション製品を開発、販売しており今後とも新製品および新サービスを提供していく予定です。

- (注) 1 DLNA:Digital Living Network Allianceの略称で、家電、モバイル、又はPC産業等において、異なるメーカーの機器同士を容易に接続するために2003年6月に結成された業界団体及びそのガイドラインです。
- 2 NFC:近距離無線通信(Near Field Communication)の略称で、通信エリアが数センチ程度の至近距離で、非接触通信とも称されるNFC Forum策定の無線通信の標準規格です。
- 3 テレフォニイ機能:電話をかけたり、受けたりする機能。
- 4 Wi-Fi:Wireless Fidelityの略称で、Wi-Fi Allianceによって国際標準規格であるIEEE802.11の仕様に準拠した無線LANの規格及びその名称です。
- 5 Wi-Fi Direct:Wi-Fi Allianceによって策定された、無線LANの機能の一つで、無線LANアクセスポイントや無線LANルーター等を介さずに、機器同士が一对一(ピアツーピア)で直接通信する動作モードです。
- 6 Miracast:Wi-Fi Allianceによって策定された、Wi-Fi Directを介して接続、一对一の無線通信によりスマートフォンやタブレットなどの画面をデジタルTVやディスプレイへ伝送する技術です。

(ブルーレイ再生関連製品)

e ブルーレイ再生ソフトウェア (Valution BD, True BD他)

ブルーレイ再生ソフトウェアは、デジタル家電、PC、ゲーム機器等で広く採用されております。

デジタル家電向けでは組込みソフトウェアとして「Valution BDTM」として大手電機メーカーのブルーレイ機器に採用されております。またPC向けでは当社の「TrueBD」エンジンをベースに大手PCメーカーのMedia playerとして搭載されております。またカナダのCorel Corp.からライセンス供給を受けて市販品である「WinDVD」を製品としてラインアップしております。2014年からは大手メーカーのゲーム製品にも当社のブルーレイ再生ソフトウェア製品の供給を開始しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) sMedio Technology (Shanghai) Inc. (注) 1	New Rich Port Center, Shanghai, PRC	3,517千円	ソフトウェアの開発	100.0	ソフトウェアの研究開発, 開発委託取引 取締役3名兼任
sMedio America Inc. (注) 3	Santa Clara, CA USA	200千USD	ソフトウェアの販売	100.0	北米市場における販売活動 販売するソフトウェアはすべて当社より供与しております。 取締役2名兼任

- (注) 1. sMedio Technology(Shanghai) Inc. は、特定子会社です。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. sMedio America Inc. については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

売上高	112,544 千円
経常利益	15,060 千円
当期純利益	25,457 千円
純資産額	5,816 千円
総資産額	267,541 千円

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業	40
全社(共通)	7
合計	47

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。  
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、コーポレートコントロール本部に所属しているものであります。  
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。  
4. 前連結会計年度末と比べ従業員が16名減少しております。主な原因は平成26年2月に中国sMedio Technology (Shanghai) Inc. 成都支店を閉鎖したことに伴う、従業員の解雇によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17	39.8	2.1	5,386,801

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 前事業年度末と比べ従業員が7名増加しております。主な原因は台北支店の業務拡大によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度は、平成26年4月に施行された消費税率の引き上げと継続的な金融緩和政策により、4月以降国内の個人消費が落ち込んだものの、輸出比率の高い企業においては急速に進んだ円安により収益が改善するという、環境下における1年となりました。

また同年3月でマイクロソフト社からのWindows XPのサポートが終了となり、同年第1四半期まではOSの更新による駆け込み需要が旺盛となりました。4月以降はその反動で一般消費者、企業向けともPCの需要が減少いたしました。第4四半期以降からPCおよびデジタル家電においても、若干回復傾向が見られました。

この様な環境化において当社グループでは今後の成長分野であるワイヤレスコネクティビティ関連製品の充実と拡販に努め、設立以来、売上、経常利益とも過去最高となりました。また、連結会計年度末にかけての為替相場の円安傾向による為替差益97,226千円の発生が経常利益をさらに押し上げる結果となっております。

この結果、当連結会計年度における売上高は979,674千円(前年同期比27.2%増加)、経常利益は303,998千円(前年同期比415.8%増加)、当期純利益は203,171千円(前年同期比312.9%増加)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、ライセンス収入の一括収受に加え、税金等調整前当期純利益が303,998千円となったことにより、前連結会計年度末に比べ、346,944千円増加し、当連結会計年度末には1,015,134千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ117,115千円減少し、185,525千円となりました。主な増加要因は、減価償却費による内部留保および売上債権の回収であり、減少要因は、長期前受収益の減少であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは44,393千円(前連結会計年度は16,141千円)となりました。主な減少要因は、ソフトウェアの取得支出が43,261千円でありました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは100,125千円であります(前連結会計年度はありません)。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の受託開発に係る生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業 (千円)	4,976	11.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受託開発に係る受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	3,468	4.4	-	-

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を販売形態別に示すと、次のとおりであります。

販売形態	販売高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス・ロイヤリティ	877,790	160.9
保守サービス・サポート	88,416	172.1
受託開発	13,469	7.8
計	979,674	127.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Microsoft Corp.	141,973	18.4	405,272	41.4
株式会社 東芝	360,750	46.9	270,272	27.6
富士通株式会社	113,840	14.8	100,572	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが従事している情報家電、携帯端末市場は技術進歩とその陳腐化が早く、かつ搭載するハードウェア製品の低価格化も進行するため、ロイヤリティ収入に係る単価が年々出荷台数の拡大に伴い低下します。このため当社では、成長率の高い市場および潜在市場規模の大きい市場にタイムリーに技術障壁の高いソフトウェア製品を提供する事を心がけております。また、世界市場で販売ができる製品作りを目指して販売台数の頭打ちを回避できるよう今後より一層海外での販売には注力いたします。このような事業環境の中で当社が対処すべき課題は以下のようにまとめられます。

#### (1) 製品構成の充実

ブルーレイディスク、インターネットを中核として蓄積してきた要素技術を生かし、今後、急速な拡大が見込めるAndroidとWindowsの携帯端末市場に戦略的な製品提供を継続的に行う必要があります。顧客ニーズを的確にとらえた製品のタイムリーな市場投入を計画的に行い、会社の永続的な成長基盤を強固にしていく必要があります。

#### (2) 独自IP(知的財産)の効率的な管理

製品開発で生まれる独自の差別化できるIPを特許や登録商標のかたちで効率的に登録管理し市場競争における優位性を一層確保する必要があります。平成26年12月現在、日本における特許申請1件、特許認可0件、登録商標申請中が5件、登録商標認可が4件でした。

当社グループでは、社内にプロジェクトチームを創設し、これらのIP資産を効率的に管理蓄積していく所存です。

#### (3) 海外販売拠点の設立

当社グループは、今後グローバルで販売できる体制を強化するため北米および日本以外のアジア地区での販売拠点の充実と売上の海外比率向上をめざします。

#### (4) 新規事業の取組

現在、当社グループの売上は、受託開発、保守サービス・サポートおよびライセンス・ロイヤリティを中心に構成されております。当社グループでの独自開発と固有IP(知的財産)への一層の投資をすすめ、継続的な収益確保が可能となるライセンス・ロイヤリティ収入の比率拡大を一層すすめていきます。市場の変遷にあわせて技術対価から、魅力的なコンテンツやエンドユーザーサービスへと経済価値がシフトしている現状をふまえ、中期的な課題としてエンドユーザーへのサービス課金モデルの検討を進め、今後の事業規模拡大期における対応が必要となっていくと考えます。

#### (5) 優秀な人材の確保

より競争力のあるソフトウェアを開発していくために、国内外で技術者および製品企画者の確保が重要になってきております。現在、上海子会社のソフトウェア開発拠点に加え、台北支店にソフトウェア開発の第二拠点を設置しております。今後も当該ソフトウェア開発拠点において優秀な人材の採用を継続的に行います。

#### (6) 内部管理体制の強化

今後の事業拡張にともない、より一層コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに効率的でスピード感のあるディスクロージャーが可能となる管理体制をめざし継続的な強化を本社および海外拠点で行います。

#### 4 【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

##### (1) 新技術及び新製品の開発に関するリスクについて

当社グループは、自社のマルチメディア処理技術、ネットワーク関連技術を基盤に新たな付加価値を提供することによりソフトウェア製品を国内外の顧客に提供しております。将来の成長においても技術優位性の維持拡張と、市場のニーズを先取りすることが重要であります。当社グループが所属するソフトウェア業界は、技術革新のスピードが速くまた陳腐化も早い。想定以上の技術進歩 製品が市場ニーズに適応しない 新製品開発の遅れや投入時期の遅れ等により当社グループが保有する技術や製品が陳腐化し競争力を失い当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 知的財産権について

当社グループが関係する業界は、国内外の大手企業やベンチャー企業等が様々な領域において特許等の知的所有権を保有している可能性があります。当社では関連技術における知的所有権やライセンスに関する情報収集を怠らずまた自社における特許等の知的所有権確保を進めていきますが、他社の知的財産権の侵害等に関してすべてを網羅する事は現実的に不可能であり、他社からのライセンス料請求や損害賠償等の請求を受ける場合もありえるので、それが当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 品質管理について

当社グループが製品化しているソフトウェア製品は、プロジェクト毎に開発から納品までのプロジェクト管理を行っており、十分な品質管理を行っていると考えます。これまで検収を受けた製品納品後に重大な不具合および重大な欠陥は一度も報告されておりません。しかしながら関連する製品および技術の複雑化、開発から納品までの短納期化、使用される環境の多様化、複雑化等、様々な理由で品質問題を起こし、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 収益構造について

###### 当社グループのロイヤリティ単価の変動

当社グループのロイヤリティ単価はそれぞれの顧客との間で協議し、期間、数量、仕様等に基づいて決定されライセンス契約として締結されます。当社グループの属するソフトウェア業界では、顧客が販売する製品単価の下落、競合他社との競合による価格競争の激化、市場拡大と数量増加による価格改定等により想定範囲以上にロイヤリティ単価が下落することがありえます。当社グループでは継続的な製品の付加価値向上により想定外のロイヤリティ単価の下落による重大な業績への影響がないよう企業努力を行っておりますが、前述したような理由により想定外のロイヤリティ単価の変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 第三者へ支払うライセンス費用の変動

ブルーレイをはじめとする当社グループが属する開発、製品分野では製品の開発、納入の為に第三者が権利を有する知的所有権に対してライセンス費を支払う必要があります。第三者とのライセンス利用許諾契約では通常1年～3年の期間でライセンス価格等の条件を定め当該契約に基づき当社の売上からこれらのライセンス料を複数社に対して支払っております。当社グループでは、これらのライセンスホルダーと良好な関係を維持しており、過去、必要となるライセンス契約の取り消しや重大な契約内容の変更等を求められたことはありませんが、第三者であるライセンスホルダーの都合等の事由により、これらの契約の取消、更新の停止、重大な契約内容の変更要請等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 外国為替の変動について

当社グループはすでに複数の企業と外貨建取引をしており、平成26年12月期は売上の83.3%が外貨建です。また現在、米国および中国にそれぞれ子会社、台湾に支店を設置しており、将来は前記以外の国にも拠点を設置する予定であります。このため事業規模は小さいながら外国為替の影響を受けやすく、為替変動が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 販売先の業績や経営方針の変更等について

当社グループは特定の国内外大手企業にソフトウェア製品を販売しております。平成26年12月期の実績では上位3社で売上の79.2%を占めております。顧客との関係は良好であります。主要販売先である顧客の業績不振、経営方針の変更、自然災害や事故を含む事業活動の停止や減速化、取巻く市場環境の変化等により将来の売上見込が大きく変動する可能性があります。

(6) 開発拠点における人材確保について

当社グループでは、従来すべての開発(一部の国内外外注先への発注を除く)を中国の上海子会社及び当社台北支店で行っております。しかし、昨今の中国沿岸部の継続的な好景気により、人件費の上昇、定着率の低下、新規雇用の難化が起こりえます。開発拠点の複数化、優秀な人材確保のための開発拠点の選定を継続して行っていく必要があります。このため、当社グループでは、平成25年3月には、Win DVDの製品開発および保守メンテナンスのサービスを行うため、台北支店を設置し、平成26年3月よりワイヤレスコネクティビティの開発要員を採用しております。今後も開発拠点の複数化と優秀な人材確保を継続して進めていきます。

しかしながら、開発拠点における優秀な人材の流出や雇用難により、これらが製品の納品、品質または競争力維持に影響を及ぼす可能性は否定できません。これら開発拠点の人材確保が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株予約権について

当社は、企業価値の向上を目的に掲げつつも、これを達成するために必要な優秀な人材の確保および定着を目的として子会社を含めた役員および従業員に新株予約権を付与しております。平成27年3月31日現在、新株予約権による潜在株式総数は313千株であり、潜在株式を含む株式総数 1,911千株に対し、16.4%にあたります。発行された新株予約権の行使により発行される新株は、将来、当社の株式価値の希薄化や株式売上の需給への影響をもたらす、当社株価の形成に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 小規模組織であること

当社は、平成19年3月に設立されましたが、社歴が浅く、平成27年3月末時点においても取締役7名、従業員17名(当社単体)と少なく、役職員への依存度が高い傾向にあります。

今後、事業拡大に伴い業務遂行体制の充実を図る予定ですが、役職員の業務遂行に支障が生じたり、社外に流出した場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成について

当社グループは、今後の事業の拡大に伴い、優秀な人材を確保することおよび社内において育成することが必要不可欠と考えております。このため、優秀な人材の獲得及び定着を図るためストックオプション制度を導入しておりますが、当該目的達成を保証するものではなく、適切な人材の確保及び定着が達成できなかった場合には、当社の業務に影響を与える可能性があります。

(10) 配当政策に関して

当社は、設立間もないため、株主に対する利益還元を重要課題とすると同時に、経営体質の強化および将来の事業規模の拡大に備えて財務体質を強化することを重要課題として位置づけております。このため、設立以来、配当を実施しておりません。

今後、事業規模を拡大するためおよび研究開発のため内部留保の充実を図り、将来の成長戦略と業績を勘案しつつ、配当の実施時期を定めたいと考えております。現時点においては、配当実施の可能性およびその時期に関しては未定であります。

(11) 資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、今後のワイヤレスコネクティビティに関連する新技術に対応するための研究開発に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の変化その他の理由により、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業におきましては、以下の契約を「経営上の重要な契約」として認識しております。これらの契約が解除されたり、その他の理由により基づき解除または終了した場合、または円滑にその契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社が技術およびライセンス等を受け入れている契約

当社が、技術等を受け入れている重要な契約は、以下の通りです。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
Oracle America, Inc. (米国)	THE SUN COMMUNITY SOURCE LICENSE 等	JAVAテクノロジーであるCDC Software モジュールの使用許諾契約	主な契約は平成21年2月27日より3年ごとの自動更新
Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACS LA) (米国)	Advanced Access Content System Adopter Agreement	Advanced Access Content System Licensing Administrator (AACS LA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年10月29日より1年ごとの自動更新
The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) (米国)	Digital Transmission Protection License Agreement	The Digital Transmission Licensing Administrator (DTLA) がライセンスする技術仕様の使用許諾契約を	平成22年 7月21日より1年ごとの自動更新
DTS Corporation (米国)	DTS-HD Manufacturer Software License Agreement	DTS Corporation がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年11月12日より1年ごとの自動更新
VIA Licensing (米国)	AAC Patent License Agreement	VIA Licensing がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年 9月10日より1年ごとの自動更新
4C Entity (米国)	4C CPRM/CPDM License Agreement	4C Entity がライセンスする技術仕様の使用許諾契約	平成22年12月 6日より1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計期間における研究開発活動の状況は、sMedio TrueLink+シリーズの拡張製品であるsMedio TV Suite製品の開発が完了し、販売を開始いたしました。DTCP-IP/DTCP+関連製品は、引き続き開発を行っております。また次世代ブルーレイの規格であるBD 4K(仮称)及びpConnect!とMiracastの統合製品に関する開発に着手しております。

なお当連結会計年度の研究開発費は、59,845千円となりました。



## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが本書提出日(平成27年3月31日現在)において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。当該見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる各種の要因に関して仮定設定、情報収集を行い、見積金額を算出しておりますが、実際の結果は見積り自体に不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、1,159,982千円であり、前連結会計年度と比べ343,457千円増加しました。これは、主に現金及び預金の増加346,944千円によるものであります。なお、主な構成は、現金及び預金が1,015,134千円と87.5%を占めております。

#### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、127,249千円であり、前連結会計年度と比べ4,565千円減少しました。これは、主にソフトウェアの取得額を上回る償却費の計上により、ソフトウェアの残高が17,869千円減少し、繰延税金資産が14,643千円増加したことによります。

#### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、324,683千円であり、前連結会計年度と比べ96,225千円増加しました。これは、主に税金等調整前当期純利益の増加により未払法人税等が116,534千円増加したためであります。

#### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、75,961千円であり、前連結会計年度と比べ67,957千円減少しました。これは、主に長期前受収益が流動負債の前受収益に振替えられたことにより68,139千円減少したためであります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、連結会計年度の当期純利益が203,171千円となったことを受け886,585千円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に対し209,712千円増加し、979,674千円となりました。これは、ライセンス・ロイヤリティ収入が前年比332,406千円増加し877,790千円に、受託開発収入が前年比159,745千円減少し13,469千円に、保守サービス・サポート収入が37,054千円増加し88,416千円となったことによります。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

当連結会計年度におきましては、人件費の削減等により372,101千円となりました。その結果、当連結会計年度の営業利益は198,701千円(前年同期は9,427千円)となっております。

#### 営業外損益、経常利益の分析

当連結会計年度におきましては、得意先への外貨建てライセンス収入による外貨建債権に対する、円安による為替差益が97,226千円発生しております。その結果、当連結会計年度の経常利益は、303,998千円(前年同期は58,941千円)となりました。

#### 特別損益、当期純利益の分析

当連結会計年度におきましては、特別損益は発生しておりません。その結果、当連結会計年度の当期純利益は203,171千円(前年同期は49,205千円)となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、主にマルチメディアとワイヤレスコネクティビティの要素技術を駆使した分野でスマートデバイス向けのソフトウェア製品を提供することにより事業規模を拡大させてまいりました。従いまして、中期的な成長を実現させるためには、当該市場における技術的な優位性の確保と市場ニーズに迅速に適応した付加価値の高い製品をタイムリーに市場に投入する必要があります。また、事業領域の拡大により他分野においても当社技術及び製品の普

及拡大を実現させる事が必要となります。

昨今ハードウェアデバイスの低価格化と陳腐化がより一層早まっており、当社は従来の開発費、ライセンス費またサポート費以外に新しいビジネスモデルの導入も検討し実現する必要性が今後生じてくるであろうことを予想しております。

当社では、これらの市場環境の変化に迅速に対応し技術的な優位性を維持しつつ、且つ市場ニーズに適応した付加価値の高い競争力のある製品の投入と合わせて、新しい市場の開拓も必要となるであろう事を認識しており、これらの市場の変化、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できなければ経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響をあたえるリスクに関しては、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

#### (5) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

#### (6) 経営戦略の現状と見通し

当社ではコアであるマルチメディアおよびワイヤレスコネクティビティの技術をベースに大手デバイスメーカーを中心としたテクノロジーライセンスフィーを中心とした収益構造となっておりますが、今後も成長性を維持するために 国内市場では、ネットワークの高速化およびクラウドサービスのコモディティー化に対応した製品開発を行います。 海外市場では、有力顧客との関係をより密接にして国内市場向けに開発した製品をタイムリーに投入します。また サービス提供による収益モデルに取組み中期的な成長性を確立します。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、これまでデジタル家電の組込ソフトウェアからスマートデバイス向けのワイヤレスコネクティビティを利用したユーザーシナリオを創出するアプリケーションソフトウェアへと、市場ニーズにあった製品を提供してまいりました。今後も事業環境の変化に十分注意し現時点における入手可能な情報を分析し、迅速かつ最善な経営方針の立案、施策の実施に努めていく所存です。

しかしながら、昨今のスマートデバイスの業界構造の変化やマーケットシェアの推移は非常に早く、今後の動向は予測しづらくなってきております。

このような環境下において当社では、ワイヤレスコネクティビティ、マルチメディアおよび関連するセキュリティ技術の差別化した技術を習得し、また専門性の高い優秀な人材を獲得する事により、更なる拡大に向けた事業展開を進めるとともに顧客からより一層信頼されうべく、企業価値の向上に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は、44,552千円となりました。  
新規のロイヤリティ契約に関連したソフトウェアを43,261千円購入しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	共通	本社事業所	2,122	1,744	67,204	7,735	78,807	17

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

##### (2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具 及び備品 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	敷金及び 保証金 (千円)	合計 (千円)	
sMedio Technology (Shanghai) Inc.	本社事業所 (Shanghai, PRC)	共通	本社 事務所	3,463	291	1,874	133	7,299	13,062	30

(注) 金額に消費税等を含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,000,000
計	29,000,000

(注) 平成27年3月31日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より23,000,000株減少し、6,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,597,728	1,727,728	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	1,597,728	1,727,728		

(注) 1. 公募増資により、平成27年3月27日に普通株式が130,000株増加しております。

2. 平成27年3月27日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成19年4月27日開催臨時株主総会特別決議）

区 分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	345,000	345,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000(注)1、2	69,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)1、3	250(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成19年4月29日 至平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)1	発行価格 250 資本組入額 125(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できないものとする。 (注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の割合

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第 2 回新株予約権（平成19年 4 月27日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 2 月28日）
新株予約権の数（個）	258,000	258,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	51,600（注）1、2	51,600（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）1、3	250（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成19年 4 月29日 至 平成31年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125（注）1	発行価格 250 資本組入額 125（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 平成26年 8 月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年 8 月20日付で普通株式 5 株につき 1 株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件  
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。  
権利行使時においても当社の従業員であること。但し、解雇等会社都合の退職の場合または当社取締役会が行使を承認した場合を除きます。  
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。  
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。  
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。  
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第3回新株予約権（平成19年12月14日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	99,000	99,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,800（注）1、2	19,800（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）1、3	250（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月22日 至 平成30年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125（注）1	発行価格 250 資本組入額 125（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
- 各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
- 新株予約権の権利者が当社の従業員の場合、権利行使時においても当社の従業員であること。但し、解雇等会社都合の退職の場合または当社取締役会が行使を承認した場合を除きます。
- 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
- 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- 上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
- 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。

第5回新株予約権（平成21年1月16日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	38,000	38,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注)1、2	7,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)1、3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成22年1月17日 至平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

- 新株予約権の行使条件  
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。  
権利行使時においても当社の役職員であること。但し、会社都合による退職の場合を除きます。  
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。  
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。  
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。  
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
- 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社化する株式交換又は株式移転が行われるときは、本新株予約権は無償で取得することができます。



第6回新株予約権（平成21年9月1日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	167,965	167,965
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,593(注)1、2	33,593(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)1、3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成32年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件  
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。  
権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。  
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。  
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。  
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。  
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第7回新株予約権（平成22年6月25日開催臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	23,000	23,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600(注)1、2	4,600(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	625(注)1、3	625(注)1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月27日 至 平成34年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1	発行価格 625 資本組入額 312.5(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件  
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。  
権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。  
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。  
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。  
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当て契約書」によるものとします。  
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当て契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第 8 回新株予約権（平成23年3月30日開催 株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年 2 月28日）
新株予約権の数（個）	126,000	126,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,200（注）1、2	25,200（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,240（注）1、3	1,240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成33年 3 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 平成26年 8 月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年 8 月20日付で普通株式 5 株につき 1 株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件  
各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。  
権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。  
新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。  
新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。  
上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。  
上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役職員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第9回新株予約権（平成23年8月30日開催 臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	48,500	48,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,700（注）1、2	9,700（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,240（注）1、3	1,240（注）1、3
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月1日 至 平成33年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1	発行価格 1,240 資本組入額 620（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

4. 新株予約権の行使条件
  - 各新株予約権一個の一部行使は、できないものとします。
  - 権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する従業員及び重要な関係者であることとします。
  - 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。
  - 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
  - 上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとします。
  - 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
5. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

## 第10回新株予約権（平成23年11月30日開催 臨時株主総会特別決議）

区分	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	267,500	267,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,500(注)1、2	53,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,240(注)1、3	1,240(注)1、3
新株予約権の行使期間	自平成24年12月2日 至平成33年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)1	発行価格 1,240 資本組入額 620(注)1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。
- 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る払込価格で新株の発行をする場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

- 新株予約権の行使条件
  - 各新株予約権一個の一部行使は、できないものとしします。
  - 権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、および在職する従業員であることとします。
  - 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとしします。
  - 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとしします。
  - 上記 から 以外の行使の条件については、当社の取締役会に基づき、当社と募集新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「募集新株予約権割当契約書」によるものとしします。
  - 上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。
- 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

第11回新株予約権（平成26年3月24日開催 臨時株主総会特別決議）

区 分	事業年度末現在 （平成26年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	197,000	197,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,400（注）1、2	39,400（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,250（注）3	1,250（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成27年3月26日 至 平成36年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,250 資本組入額 625 （注）1、4、5、6	発行価格 1,250 資本組入額 625 （注）1、4、5、6
新株予約権の行使の条件	（注）7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本募集新株予約権は譲渡禁止とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左

（注）1. 平成26年8月20日の臨時株主総会特別決議により、平成26年8月20日付で普通株式5株につき1株とする株式併合を実施しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 行使価額の調整

新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または当社が保有する自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

5. 行使価額の調整

当社の株式が日本証券業協会、東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場する場合、上場時の募集・売り出し価額に65%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を調整後行使価額とするよう調整するものとし、上場日以降にこれを適用する。ただし、当該調整後行使価額が調整前行使価額を下回る場合は調整を行わないものとします。

6. 行使価額の調整

注1から4のほか、割当日後、当社が合併等を行う場合、その他行使価額の調整が必要な場合には、当社は、行使価額について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができます。

7. 新株予約権の行使条件

各新株予約権の一部行使は、できないものとします。

権利行使時においても当社及び当社子会社に在任する取締役、監査役、在職する当社及び子会社の従業員であることとします。

新株予約権者の相続人は権利行使できないものとします。

新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認められないものとします。

新株予約権の行使期間に関わらず、当社株式が日本証券業協会、東京証券取引所又はその他の株式市場（国内外を問わず）に上場していない場合は、権利行使できないものとします。

上記のほか、細目については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めております。

8. 当社は、当社または当社の子会社が消滅会社となる合併、当社または当社の子会社が完全子会社化となる株式交換、株式移転、当社または当社の子会社の主たる事業が対象となる事業譲渡その他の組織再編行為が行われるとき、もしくは当社または当社の子会社の過半数の株式が当社役員以外のものに譲渡される場合は、本新株予約権を無償で取得することができます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年12月15日 （注）1	120,000	5,860,335	3,000	200,758	3,000	200,258
平成23年10月31日 （注）2	140,000	6,000,335	3,500	204,258	3,500	203,758
平成24年3月15日 （注）3	5,944	6,006,279	184	204,442	184	203,942
平成24年4月5日 （注）4	2,361	6,008,640	147	204,589	147	204,089
平成26年8月15日 （注）5	1,740,000	7,748,640	44,062	248,652	44,062	248,152
平成26年8月20日 （注）6	6,198,912	1,549,728	-	248,652	-	248,152
平成26年12月19日 （注）7	48,000	1,597,728	6,000	254,652	6,000	254,152

（注）1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 新株予約権の権利行使による増加であります。

6. 株式併合（5：1）による減少であります。

7. 新株予約権の権利行使による増加であります。

8. 平成27年3月26日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資（引受価額2,318.40円、資本組入れ額1,159.20円）により発行済株式総数が130,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,696千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	4	1	22	17	43	-
所有株式数(単元)	-	-	-	5,861	946	6,403	2,763	15,973	428
所有株式数の割合(%)	-	-	-	36.7	5.9	40.1	17.3	100.0	-

(注)自己株式38,491株は、「個人その他」に384単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	369,410	23.12
Lo Li-Chun (常任代理人中村嘉伸)	Taipei City, ROC (千葉県船橋市)	350,000	21.91
田中 俊輔	神奈川県鎌倉市	187,000	11.70
Lo, Sen-Chou (常任代理人中村嘉伸)	Taipei City, ROC (千葉県船橋市)	162,000	10.14
ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町二丁目4番8号	108,790	6.81
Infinity Financial Group Holdings Limited (常任代理人中村嘉伸)	P.O.Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands (千葉県船橋市)	94,600	5.92
MICイノベーション3号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目11番28号	60,000	3.76
野村アール・アンド・エー第三号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	48,000	3.00
岩本 定則	千葉県浦安市	21,000	1.31
Chu Chao Kang (常任代理人中村嘉伸)	Taipei City, ROC (千葉県船橋市)	20,000	1.25
計		1,420,800	88.93

(注) 上記のほか当社所有の自己株式38,491株(2.41%)があります。



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,558,900	15,589	-
単元未満株式	普通株式 428	-	-
発行済株式総数	1,597,728	-	-
総株主の議決権	-	15,589	-

## 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社sMedio	東京都中央区日本橋 本町1-9-4	38,400	-	38,400	2.4
計	-	38,400	-	38,400	2.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

(イ) 第1回新株予約権

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 外部協力者5名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、合計1名となっております。

(ロ) 第2回新株予約権

決議年月日	平成19年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名 外部協力者24名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名、合計1名となっております。

(八) 第3回新株予約権

決議年月日	平成19年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役1名、子会社従業員6名、合計7名となっております。

(二) 第5回新株予約権

決議年月日	平成21年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員1名 子会社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員1名、子会社従業員1名、合計2名となっております。

## (ホ) 第6回新株予約権

決議年月日	平成21年9月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、監査役1名、従業員1名、子会社従業員11名、合計15名となっております。

## (ヘ) 第7回新株予約権

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、監査役1名、従業員2名、子会社従業員2名の合計5名となっております。

(ト) 第8回新株予約権

決議年月日	平成23年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員5名、子会社従業員14名の合計23名となっております。

(チ) 第9回新株予約権

決議年月日	平成23年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名、子会社従業員12名、合計17名となっております。

## (リ) 第10回新株予約権

決議年月日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員1名、子会社従業員3名の合計9名となっております。

## (ヌ) 第11回新株予約権

決議年月日	平成26年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員5名、子会社取締役1名、子会社従業員13名の合計24名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年9月16日)での決議状況	2	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2	500
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	38,400	89,026
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	38,491		91	-

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

一方で当社は、現在、成長過程にあり、将来の事業拡大に向け内部留保の充実を図ることが重要な経営課題となっております。このため、当事業年度は剰余金の配当を実施していません。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大及び研究開発に活用していく所存であります。

### 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社 長	田中 俊輔	昭和37年2月11日生	昭和59年4月 松下電器貿易株式会社入社 (現パナソニック株式会社) 昭和60年4月 株式会社リコー入社 昭和62年7月 米国人Rico America Inc.入社 平成3年7月 Macronics Inc.入社 Director, International Sales 平成6年9月 Sotec America Inc.代表、設立 平成9年9月 株式会社メガチップス 東京営業所長兼システム 営業課長 株式会社メガフュージョンの分離 設立に伴い執行役員就任 平成13年9月 インタービデオジャパン株式会社 代表取締役 平成19年3月 Intervideo Inc. のCorel Coによる 合併に伴いコーレル株式会社代 表取締役社長就任 平成20年8月 ビデオイス株式会社 (現当社)代表取締役社長就任 (現任)	(注)1	132,000
取締役	セールス・ア ンド・マーケ ーティング 本部長	岩本 定則	昭和46年5月31日生	平成8年7月 ニチメン電子部品株式会社入社 (現 イーグローバレッジ株式会 社)プロダクトマネージャー 平成14年6月 インタービデオジャパン株式会 社入社(現コーレル株式会社) セールスシニアディレクター 平成20年2月 ビデオイス株式会社入社 (現当社)営業本部長 平成22年3月 当社取締役セールス・ア ンド・ マーケティング本部長 平成27年3月 当社常務取締役(現任)	(注)1	16,000
取締役	開発、技術 担当	黄 七 零	昭和45年11月11日 生	平成9年6月 AMLOGIC, INC. 入社 エンジニアリング マネージャー 平成12年8月 InterVideo Inc. (米 国) 入 社 (現Corel Inc.) ソフトウェア エンジニアリ ング マネージャー 平成20年1月 Rolltech Technology Inc. (現sMedio Technology (Shanghai) Inc. エンジニアリング本部長 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)1	13,200
取締役	コーポレート コントロール本 部長	中村 嘉伸	昭和38年1月4日生	昭和61年10月 英和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 昭和63年6月 公認会計士登録 平成10年4月 株式会社トミー入社 平成11年12月 清友監査法人入所 平成17年 4月 公認会計士中村嘉伸会計事務所開 所 平成18年2月 有楽町公認会計士共同事務所入所 平成19年6月 明誠監査法人(現明誠有限責任監 査法人)入所 平成23年3月 当社 コーポレートコント ロール 本部長 平成23年3月 当社取締役就任(現任)	(注)1	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	李 欣 欣	昭和40年6月26日生	昭和62年6月 Manufacture Hanover Trust銀行入 行 台北支社輸出会計部総括 平成2年5月 ポストン銀行入行 台北支社 コルレス銀行部マネージャー 平成7年6月 Westdeutsche Landesbank Girozentrale銀行入行 台北オフィス代表補佐 平成11年6月 台湾 誠泰銀行入行 国際金融部副部長 平成12年8月 Acer Capital Corporation入社 財務部および会長補佐 平成16年12月 iD Branding Fund Inc.入社 平成19年8月 EgisTech Inc. 入社 平成21年1月 SBI&Capital 22 Inc. 代表取締役 (現任) 平成21年9月 当社取締役就任 (現任)	(注)1	-
取締役	-	落合 洋司	昭和39年3月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 東京地方検察庁検事官 平成12年9月 ヤフー株式会社入社 平成12年10月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成13年11月 ヤエス第一法律事務所入所 平成20年9月 泉岳寺法律事務所 開所 (現任) 平成22年4月 東海大学実務法学研究所 (法科大学院)特任教授 (現任) 平成25年12月 株式会社ウエブクルー 監査役 (社外) (現任)	(注)2	-
取締役	-	渡辺 雅文	昭和27年7月28日生	昭和52年12月 清野税理士事務所入所 昭和59年10月 昭和監査法人 (現新日本有限責任 監査法人)入所 昭和63年3月 公認会計士登録 平成24年7月 渡辺雅文公認会計事務所開所 (現 任) 平成25年7月 みらい証券株式会社非常勤監査役 就任 (現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	石津 健鳳	昭和18年11月24日生	昭和37年4月 東京国税局採用 昭和46年4月 国税庁参事官室 東京国税局査察部 平成元年7月 東村山税務署 総務課長 平成3年7月 麻布税務署 特別国税調査官 平成5年7月 東京国税不服審判所 副審判官 平成7年7月 東京国税局 情報処理管理官 平成9年7月 横浜中税務署 副署長 平成11年7月 国税庁長官官房 東京派遣 主任国税庁監察官 平成12年7月 保土ヶ谷税務署長 平成14年8月 石津税理士事務所開業 平成22年3月 当社監査役(現任)	(注)3	2,000
監査役	-	光岡 誠治	昭和24年8月13日生	昭和51年4月 日本電気株式会社入社 平成7年7月 NECパーソナルソフトウェア事業 部 第一製品技術部長 平成12年10月 同社 パーソナルソリューション 事業部長 神戸日本電気ソフトウェア 株式会社(現NECソリューションイ ノベータ株式会社)取締役兼務 平成13年10月 同社 モバイルターミナル事業本 部ソフトウェア戦略統括 マネージャー 平成14年7月 同社 モバイルターミナルソフト ウェア開発本部長 平成15年3月 NECエレクトロニクス株式会社(現 ルネサスエレクトロニクス株式会 社)に移籍社長付 上席ソフト ウェア戦略プロフェッショナル 平成16年11月 同社システムソフトウェア開発事 業本部長および第三システム事業 本 部長を兼務 株式会社オービ技研 代表取締役 平成20年6月 ビデイス株式会社(現当社) 監査役(現任) 平成20年8月 株式会社コピキタス 監査役(現任) 平成23年6月	(注)3	14,000
監査役	-	本郷 喜千	昭和48年1月5日生	平成12年4月 株式会社光通信キャピタル 法務部シニアマネージャー 平成13年10月 SBIホールディングス株式会社 法務部シニアマネージャー 平成18年8月 インディバ株式会社設立 代表取 締役(現任) 平成21年9月 ロールテック株式会社(現当社) 監査役(現任)	(注)2	2,000
計						252,200

- (注) 1. 代表取締役 田中 俊輔、取締役 岩本 定則、黄 七零、中村嘉 伸、及び李 欣欣の任期は、平成27年1月23日開催の臨時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
2. 取締役 落合 洋司及び渡辺 雅文の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成27年1月23日開催の臨時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 李 欣欣(Lee, Hsin-Hsin)、落合 洋司及び渡辺 雅文は、社外取締役であります。
5. 監査役 光岡 誠治、本郷 喜千は、社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

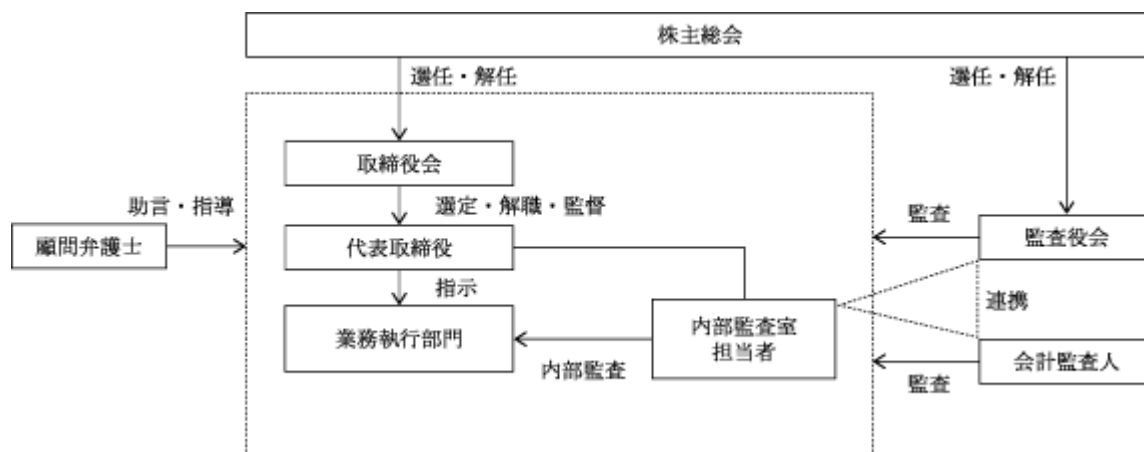
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべての利害関係者に対し企業としての責任を果たすため、経営の透明性、活動の公平性、意思決定の迅速性、および適切な情報開示を行うことが経営の重要課題として考えております。そして、これらの重要課題に取り組むことにより、継続的な企業価値を向上させることが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



#### イ．取締役会について

当社の取締役会は7名（うち社外取締役3名）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

#### ロ．監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名（うち2名は社外監査役）により構成され、毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

## 八．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、上図のと通りの内部管理体制をとり、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

### 二．内部監査及び監査役監査

#### ア．内部監査

内部監査は、内部監査室が担当しております。具体的な業務として、「内部監査規程」に基づき当社グループの組織、制度および業務が経営方針および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言を行います。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い改善状況を継続的に確認しております。

#### イ．監査役監査

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で監査役会を毎月開催するとともに、取締役会には原則として3名の監査役が出席し、議事の内容に対して、必要に応じて意見を述べております。また、監査計画に基づき、経営の意思決定に係る重要書類の閲覧及び業務監査・会計監査を通じて、取締役会及び取締役の業務執行に関して監査を実施しております。さらに、監査役及び監査役会は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

#### ウ．内部監査、監査役、会計監査人の相互連携の状況

内部監査担当者、監査役及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

### ホ．会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	山田 良治
	指定有限責任社員・業務執行社員	安斎 裕二

注 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 9名

#### リスク管理体制の整備の状況について

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。また当社では、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について適宜専門家のアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役

イ．提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。

社外取締役の李欣欣 (Lee, Hsin-Hsin)は当社の新株予約権5,000株相当分、社外監査役の光岡誠治は当社の株式14,000株及び新株予約権5,000株相当分、また本郷喜千は当社の株式2,000株及び新株予約権1,000株相当分所有しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役及び社外監査役と当社との間に資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ロ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、当社以外の法人等における経験や知識に基づき、当社経営に対し、客観的かつ中立的な立場から、監視、チェックあるいは助言を行っております。これによりまして、当社の経営体制の健全性、公平性を高める機能を果たしております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	45	43	-	2	-	5
監査役 (社外監査役除く)	2	2	-	-	-	1
社外取締役	-	-	-	-	-	1
社外監査役	1	1	-	-	-	2

ロ 提出会社の役員等ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議より取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役および各監査役報酬額は、取締役については取締役会の決議に基づいて社長が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	1,500	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	1,500	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築のための助言、指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、合理的な監査日程を考慮のうえ、協議により決定することとしております。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部団体が主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	668,190	1,015,134
売掛金	93,234	17,587
仕掛品	28,188	36,078
原材料	2,268	19,986
未収入金	303	965
繰延税金資産	19,867	54,763
その他	6,372	15,612
貸倒引当金	1,899	146
流動資産合計	816,525	1,159,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,622	14,588
減価償却累計額	6,254	9,001
建物（純額）	6,367	5,586
工具、器具及び備品	19,526	21,070
減価償却累計額	14,588	17,451
工具、器具及び備品（純額）	4,937	3,618
車両運搬具	3,952	4,483
減価償却累計額	3,511	4,191
車両運搬具（純額）	440	291
有形固定資産合計	11,745	9,496
無形固定資産		
ソフトウェア	85,207	67,338
無形固定資産合計	85,207	67,338
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,124	15,035
繰延税金資産	20,736	35,379
投資その他の資産合計	34,861	50,414
固定資産合計	131,814	127,249
資産合計	948,339	1,287,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,902	38,102
未払法人税等	15,828	132,362
前受収益	96,871	87,956
事業構造改善引当金	7,071	-
その他	74,783	66,263
流動負債合計	228,458	324,683
固定負債		
長期前受収益	141,435	73,296
資産除去債務	2,214	2,250
繰延税金負債	268	414
固定負債合計	143,918	75,961
負債合計	372,376	400,645
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	204,589	254,652
資本剰余金	210,867	260,929
利益剰余金	192,584	395,755
自己株式	46,933	46,934
株主資本合計	561,107	864,403
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,855	22,182
その他の包括利益累計額合計	14,855	22,182
純資産合計	575,962	886,585
負債純資産合計	948,339	1,287,231

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高	769,962	979,674
売上原価	351,506	408,871
売上総利益	418,455	570,803
販売費及び一般管理費	1,2 409,028	1,2 372,101
営業利益	9,427	198,701
営業外収益		
受取利息	327	432
為替差益	47,345	97,226
その他	1,911	9,127
営業外収益合計	49,584	106,786
営業外費用		
株式交付費		307
上場準備費用		1,182
雑損失	70	
営業外費用合計	70	1,489
経常利益	58,941	303,998
特別損失		
事業構造改善費用	3 7,953	
特別損失合計	7,953	
税金等調整前当期純利益	50,987	303,998
法人税、住民税及び事業税	16,565	141,953
法人税等調整額	14,783	41,125
法人税等合計	1,781	100,827
少数株主損益調整前当期純利益	49,205	203,171
当期純利益	49,205	203,171

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	49,205	203,171
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15,465	7,327
その他の包括利益合計	15,465	7,327
包括利益	64,671	210,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,671	210,498
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	204,589	210,867	143,378	46,933	511,902
当期変動額					
当期純利益			49,205		49,205
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			49,205		49,205
当期末残高	204,589	210,867	192,584	46,933	561,107

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	610	610	511,291
当期変動額			
当期純利益			49,205
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	15,465	15,465	15,465
当期変動額合計	15,465	15,465	64,671
当期末残高	14,855	14,855	575,962

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	204,589	210,867	192,584	46,933	561,107
当期変動額					
新株の発行（新株予 約権の行使）	50,062	50,062			100,125
当期純利益			203,171		203,171
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				0	0
当期変動額合計	50,062	50,062	203,171	0	303,295
当期末残高	254,652	260,929	395,755	46,934	864,403

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	14,855	14,855	575,962
当期変動額			
新株の発行（新株予 約権の行使）			100,125
当期純利益			203,171
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7,327	7,327	7,327
当期変動額合計	7,327	7,327	310,623
当期末残高	22,182	22,182	886,585

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	50,987	303,998
減価償却費	59,278	65,356
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	826	1,753
受取利息	327	432
為替差損益 ( は益 )	17,895	78,213
事業構造改善費用	7,953	
売上債権の増減額 ( は増加 )	53,172	76,136
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	5,619	25,608
未収入金の増減額 ( は増加 )	59,179	661
仕入債務の増減額 ( は減少 )	10,653	4,134
前受収益の増減額 ( は減少 )	85,547	19,846
長期前受収益の増加 ( は減少 )	131,217	77,623
事業構造改善引当金の増減額 ( は減少 )		7,079
その他	18,591	22,191
小計	347,220	216,214
利息の受取額	327	432
法人税等の支払額	7,977	31,121
法人税等の還付額	9,211	
和解金の支払額	46,142	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>302,640</b>	<b>185,525</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,123	1,291
無形固定資産の取得による支出	14,203	43,261
敷金及び保証金の回収による収入		160
敷金及び保証金の差入による支出	814	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,141</b>	<b>44,393</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入		100,125
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>100,125</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,401	105,686
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	344,899	346,944
現金及び現金同等物の期首残高	323,290	668,190
現金及び現金同等物の期末残高	668,190	1,015,134

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

sMedio Technology(Shanghai) Inc.

sMedio America Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

車両運搬具 6年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事（プロジェクト）完成基準



(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記されておりました「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において表示していた「未払金」49,028千円は、「流動負債」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
建 物	1,474千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	94,537千円	77,437千円
給与手当等	103,573 "	79,335 "
支払報酬	34,202 "	36,813 "
研究開発費	58,871 "	59,845 "
貸倒引当金繰入額	826 "	- "

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	58,871千円	59,845千円

3 事業構造改善費用の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

建物減損損失(注)	1,474千円
事業構造改善引当金繰入額	6,479
計	7,953千円

(注)当社グループは、事業所を概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、資産のグルーピングを行っております。

子会社sMedio Technology (Shanghai) Inc. (中国四川省成都市)の構造改革に伴う成都支店の閉鎖に伴い当該支店の事業用資産の除却を決定したことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を建物減損損失として事業構造改善費用に含めて特別損失に計上しております。

なお、当該資産は除却を予定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,465	7,327
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,465	7,327
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15,465	7,327
その他の包括利益合計	15,465	7,327

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,008,640	-	-	6,008,640
合 計	6,008,640	-	-	6,008,640
自己株式				
普通株式	192,445	-	-	192,445
合 計	192,445	-	-	192,445

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権 (第1回新株予 約権より第10回 新株予約権ま で)	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,008,640	(注) 1 1,788,000	(注) 2 6,198,912	1,597,728
合 計	6,008,640	1,788,000	6,198,912	1,597,728
自己株式				
普通株式	192,445	(注) 3 2	(注) 2 153,956	38,491
合 計	192,445	2	153,956	38,491

- (注) 1. 発行済株式の増加数は新株予約権の権利行使によるものであります。  
2. 発行済株式及び自己株式の減少数は株式併合（5：1）によるものであります。  
3. 自己株式の増加は株式併合により発生した1株未満の株式持分を会社が取得したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権（第1回新株予約権より第11回新株予約権まで）	-	-	-	-	-	-

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	668,190千円	1,015,134千円
現金及び現金同等物	668,190千円	1,015,134千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、事業にかかる資金はすべて自己資金によっております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用する予定はありますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されています。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、契約時の与信を慎重に判断しております。また、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

営業債務は、その支払期日はおおよそ1ヶ月以内であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しています。当該リスクに関しては、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	668,190	668,190	-
(2) 売掛金	93,234		
(3) 未収入金	303		
貸倒引当金( )	1,899		
	91,638	91,638	-
資産計	759,828	759,828	-
(1) 買掛金	33,902	33,902	-
(2) その他(未払金)	49,028	49,028	-
(3) 未払法人税等	15,828	15,828	-
負債計	98,759	98,759	-

売掛金、未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,015,134	1,015,134	-
(2) 売掛金	17,587	17,587	-
(3) 未収入金	965		
貸倒引当金( )	146		
	819	819	-
資産計	1,033,541	1,033,541	-
(1) 買掛金	38,102	38,102	-
(2) その他(未払金)	12,039	12,039	-
(3) 未払法人税等	132,362	132,362	-
負債計	182,504	182,504	-

未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

**資産**

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

**負債**

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらの金融負債は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	667,930	-	-	-
売掛金	93,234	-	-	-
未収入金	303	-	-	-
合計	761,468	-	-	-

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,014,684	-	-	-
売掛金	17,587	-	-	-
未収入金	965	-	-	-
合計	1,033,237	-	-	-

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. その他有価証券  
該当事項はありません。
2. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. その他有価証券  
該当事項はありません。
2. 売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役1名 外部協力者5名	当社従業員1名 外部協力者24名	当社監査役1名 当社従業員1名 子会社従業員14名 外部協力者2名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 509,000株	普通株式 146,600株	普通株式 52,200株
決議年月日	平成19年4月27日	平成19年4月27日	平成19年12月14日
付与年月日	平成19年4月28日	平成19年4月28日	平成19年12月21日
権利確定条件	(注)3, 5	(注)3, 4, 5	同左
対象勤務期間	平成19年4月28日から 権利確定日まで	同左	平成19年12月21日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成19年4月29日から 平成29年3月31日まで (注)6	平成20年4月29日から 平成30年3月31日まで	平成20年12月22日から 平成30年11月30日まで

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社従業員1名 子会社従業員16名	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社役員従業員39名 外部協力者2名	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員5名 子会社従業員6名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 39,560株	普通株式 103,193株	普通株式 23,500株
決議年月日	平成21年1月16日	平成21年9月1日	平成22年6月25日
付与年月日	平成21年1月16日	平成21年9月28日	平成22年6月26日
権利確定条件	(注)3, 4, 5	同左	同左
対象勤務期間	平成21年1月16日から 権利確定日まで	平成21年9月28日から 権利確定日まで	平成22年6月26日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成22年1月17日から 平成31年12月31日まで	平成22年10月1日から 平成32年9月30日まで	平成24年6月27日から 平成34年6月26日まで



	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1	当社取締役4名 当社従業員7名 子会社従業員23名	当社従業員9名 子会社従業員17名	当社取締役5名 当社従業員1名 子会社従業員4名
株式の種類及び 付与数(注)2	普通株式 30,200株	普通株式 20,200株	普通株式 54,400株
決議年月日	平成23年3月30日	平成23年8月30日	平成23年11月30日
付与年月日	平成23年3月31日	平成23年8月31日	平成23年12月1日
権利確定条件	(注)3,4,5	同左	同左
対象勤務期間	平成23年3月31日から 権利確定日まで	平成23年8月31日から 権利確定日まで	平成23年12月1日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成25年4月1日から 平成33年3月30日まで	平成24年9月1日から 平成33年8月30日まで	平成24年12月2日から 平成33年11月30日まで

	第11回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1	当社取締役5名 当社従業員6名 子会社役員1名 子会社従業員19名
株式の種類及び 付与数(注)2	普通株式 41,800株
決議年月日	平成26年3月24日
付与年月日	平成26年3月25日
権利確定条件	(注)3,4,5
対象勤務期間	平成26年3月25日から 権利確定日まで
権利行使期間	平成27年3月26日から 平成36年3月25日まで

(注)1. 付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

平成26年8月20日開催の臨時株主総会により平成26年8月20日付けで株式5株につき1株とする株式併合を実施した後の株式数により記載しております。

3. 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は外部協力者の地位にあることを要する。

4. 権利行使期間の初日から、毎月度、付与株式数の36分の1ずつ権利行使を可能とする。

5. その他の条件については、当社と新株予約権を付与された者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

6. 平成21年6月16日開催の当社の取締役会決議により、新株予約権の行使期間を平成19年4月29日から平成26年3月末日より、平成19年4月29日から平成29年3月末日へ変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	457,000	51,600	24,800
権利確定	-	-	-
権利行使	388,000	-	5,000
失効	-	-	-
未行使残	69,000	51,600	19,800

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	4,940	2,507
付与	-	-	-
失効	-	-	(注) 1 312
権利確定	-	4,940	1,550
未確定残	-	-	645
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,600	32,253	2,793
権利確定	-	4,940	1,550
権利行使	-	3,000	-
失効	-	(注) 1 600	(注) 1 388
未行使残	7,600	33,593	3,955

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18,924	7,542	42,479
付与	-	-	-
失効	-	(注) 1 1,429	(注) 1 186
権利確定	8,369	3,290	17,835
未確定残	10,555	2,823	24,458
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,276	4,858	11,321
権利確定	8,369	3,290	17,835
権利行使	-	-	-
失効	-	(注) 1 1,271	(注) 1 114
未行使残	14,645	6,877	29,042

	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	41,800
失効	2,400
権利確定	-
未確定残	39,400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 1 失効した株式は、それぞれ付与された従業員の退職によるものであります。

## 単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	250	250	250
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	625	625	625
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,240	1,240	1,240
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,250
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-

(注) 単価情報は、1株当たりの行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産法等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	44,731 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	125,209 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
未払費用	1,100千円	1,293千円
前受収益	18,969 "	51,361 "
未払事業税		6,546 "
売上原価		2,616 "
買掛金	9,861 "	
事業構造改善引当金	2,170 "	
研究開発費	1,590 "	
その他	1,821 "	1,125 "
計	35,512千円	62,942千円
評価性引当額	9,936 "	52 "
合計	25,576千円	62,890千円
繰延税金負債（流動）		
留保利益	5,709千円	8,127千円
合計	5,709千円	8,127千円
繰延税金資産（流動）の純額	19,867千円	54,763千円
繰延税金資産（固定）		
外国税額控除	5,119千円	千円
長期前受収益	33,790 "	42,801 "
繰越欠損金	6,351 "	
その他	1,277 "	1,693 "
計	46,539千円	44,494千円
評価性引当額	11,929 "	348 "
合計	34,609千円	44,146千円
繰延税金負債（固定）		
前受収益対応原価	13,490千円	8,337千円
その他	651 "	844 "
合計	14,141千円	9,181千円
繰延税金資産（固定）の純額	20,736千円	35,379千円
繰延税金負債（固定）の純額	268千円	414千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.8%	1.7%
評価性引当額の純増減額	41.1%	7.3%
留保利益	4.4%	
事業税等に関する課税所得差異	3.2%	
子会社税率差異	10.3%	
その他	0.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	33.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積もり、割引率は1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
期首残高	2,178千円	2,214千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	"
時の経過による調整額	35 "	36 "
期末残高	2,214千円	2,250千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:千円)

日本	北米	アジア	合計
613,965	152,729	3,267	769,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位:千円)

日本	中国	合計
5,455	6,289	11,745

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
株式会社東芝	360,750	ソフトウェア事業
Microsoft Corp.	141,973	ソフトウェア事業
富士通株式会社	113,840	ソフトウェア事業

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:千円)

日本	北米	合計
477,998	501,676	979,674

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位:千円)

日本	中国	合計
3,867	5,629	9,496

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:千円)

相手先	売上高	関連するセグメント
Microsoft Corp.	405,272	ソフトウェア事業
株式会社東芝	270,272	ソフトウェア事業
富士通株式会社	100,572	ソフトウェア事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ソフトウェア事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金(千 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区	-	投資ファンド	(被所有) 直接 23.7	-	新株予約権の権利行使	36,152 (144千株)	-	-

(注) 平成19年4月27日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	Lo, Sen-Chou	-	-	会社役員	(被所有) 直接 10.4	-	新株予約権の権利行使	40,500 (162千株)	-	-
役員	田中俊輔	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 12.0	-	新株予約権の権利行使	12,000 (48千株)	-	-

(注) 平成19年4月27日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき付与された第1回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	495.14円	568.60円
1株当たり当期純利益金額	42.30円	158.82円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年8月20日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益(千円)	49,205	203,171
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	49,205	203,171
期中平均株式数(株)	1,163,239	1,279,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 公募増資について

当社は、平成27年3月27日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成27年3月26日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 130,000株
(2) 発行価格	1株につき2,520.00円 一般公募はこの価格にて行いました。
(3) 引受価額	1株につき2,318.40円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手許金となります。
(4) 払込金額	1株につき2,040.00円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月11日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成27年3月26日
(6) 資本組入額	1株につき1,159.20円
(7) 発行価額の総額	265,200千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	301,392千円
(9) 資本組入額の総額	150,696千円
(10) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(11) 資金の用途	認証、課金、リモートアクセス等に必要となるサーバー開発、運用費用、次世代のワイヤレスコネクティビティソリューションに必要となるMiracastのエンジン開発費用、次世代マルチメディア関連とIoT関連のBD4Kの開発費用及びJavaのライセンス料に充当する予定であります。

2. 自己株式の処分について

当社は、平成27年3月27日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は、上場にあたり、平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会決議において、以下のとおり自己株式の処分を決議しており、平成27年3月26日に処分が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式38,400株
(2) 処分価格	1株につき2,520.00円 一般公募はこの価格にて行いました。
(3) 引受価額	1株につき2,318.40円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手許金となります。
(4) 払込金額	1株につき2,040.00円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月11日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成27年3月26日
(6) 発行価額の総額	78,336千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(7) 引受価額の総額	89,026千円
(8) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(9) 資金の用途	1. 公募増資について(11)資金の用途と同一であります。

3. 第三者割当増資について

当社は、平成27年3月27日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会において、S M B C 日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式55,000株の売出し)に関連して、同社を割当先とす

る第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

( 1 ) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 55,000株
( 2 ) 割当価格	1 . 公募増資について ( 3 ) 引受価額と同一であります。
( 3 ) 払込金額	1 . 公募増資について ( 4 ) 払込金額と同一であります。
( 4 ) 申込期日	平成27年 4 月28日
( 5 ) 払込期日	平成27年 4 月30日
( 6 ) 資本組入額	1 株につき1,159.20円
( 7 ) 発行価額の総額	112,200千円 会社法上の払込金額の総額であります。
( 8 ) 引受価額の総額	127,512千円
( 9 ) 資本組入額の総額	63,756千円
(10) 割当先	S M B C 日興証券株式会社
(11) 資金の用途	1 . 公募増資について (11) 資金の用途と同一であります。
(12) 申込期日までに申込のない株式については、発行を打ち切るものとしております。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項「資産除去債務関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	-	793,452	979,674
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円) 金額	-	-	255,545	303,998
四半期(当期)純利益 (千円) 金額	-	-	149,632	203,171
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) 金額	-	-	124.50	158.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	-	-	33.89	34.32

(注) 当社は、平成27年3月27日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間および第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	511,200	786,403
売掛金	1 101,523	1 40,059
仕掛品	30,269	38,899
原材料	2,268	19,986
前払費用	1,968	6,155
繰延税金資産	21,805	22,843
その他	1,148	7,846
貸倒引当金	1,899	146
流動資産合計	668,282	922,048
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,263	6,263
減価償却累計額	3,633	4,140
建物（純額）	2,629	2,122
工具、器具及び備品	9,938	10,649
減価償却累計額	7,113	8,904
工具、器具及び備品（純額）	2,825	1,744
有形固定資産合計	5,455	3,867
無形固定資産		
ソフトウェア	84,956	67,204
無形固定資産合計	84,956	67,204

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	63,935	63,935
敷金及び保証金	6,942	7,735
繰延税金資産	20,736	3,979
投資その他の資産合計	91,614	75,650
固定資産合計	182,026	146,721
資産合計	850,309	1,068,770
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 74,972	1 60,352
未払金	49,028	12,039
未払費用	3,546	6,251
未払法人税等	9,825	86,449
未払消費税等	10,416	5,565
前受収益	49,907	38,390
預り金	4,329	4,150
流動負債合計	202,026	213,200
<b>固定負債</b>		
長期前受収益	91,496	31,991
資産除去債務	2,214	2,250
固定負債合計	93,710	34,242
負債合計	295,736	247,442



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	204,589	254,652
資本剰余金		
資本準備金	204,089	254,152
その他資本剰余金	6,777	6,777
資本剰余金合計	210,867	260,929
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	186,049	352,679
利益剰余金合計	186,049	352,679
自己株式	46,933	46,934
株主資本合計	554,572	821,327
純資産合計	554,572	821,327
負債純資産合計	850,309	1,068,770

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	1 683,825	1 925,378
売上原価	1 358,744	1 418,203
売上総利益	325,081	507,174
販売費及び一般管理費	1, 2 358,892	1, 2 341,500
営業利益又は営業損失( )	33,810	165,674
営業外収益		
受取利息	1 895	1 56
為替差益	45,009	98,539
その他	284	8,156
営業外収益合計	46,188	106,752
営業外費用		
株式交付費		307
上場準備費用		1,182
雑損失	70	
営業外費用合計	70	1,489
経常利益	12,307	270,936
税引前当期純利益	12,307	270,936
法人税、住民税及び事業税	11,070	88,586
法人税等調整額	15,451	15,719
法人税等合計	4,380	104,306
当期純利益	16,687	166,630

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	12,040	3.7	17,110	4.6
労務費		11,885	3.7	12,688	3.5
経費		298,252	92.6	339,014	91.9
当期総製造費用		322,178	100.0	368,814	100.0
期首仕掛品たな卸高		25,041		30,269	
合計		347,219		399,083	
期末仕掛品たな卸高		30,269		38,899	
他勘定振替高		-		-	
当期製品製造原価		316,950		360,184	
ソフトウェア償却費		41,793		58,019	
当期売上原価		358,744		418,203	

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算であります。

## (脚注)

前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
1. 主な内訳は以下のとおりであります。		1. 主な内訳は以下のとおりであります。	
外注費	165,336千円	外注費	117,061千円
ライセンス料	106,144	ライセンス料	198,252

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	204,589	204,089	6,777	210,867	169,361	169,361
当期変動額						
当期純利益					16,687	16,687
当期変動額合計					16,687	16,687
当期末残高	204,589	204,089	6,777	210,867	186,049	186,049

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	46,933	537,884	537,884
当期変動額			
当期純利益		16,687	16,687
当期変動額合計		16,687	16,687
当期末残高	46,933	554,572	554,572

当事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	204,589	204,089	6,777	210,867	186,049	186,049
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	50,062	50,062		50,062		
当期純利益					166,630	166,630
自己株式の取得						
当期変動額合計	50,062	50,062	-	50,062	166,630	166,630
当期末残高	254,652	254,152	6,777	260,929	352,679	352,679

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	46,933	554,572	554,572
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）		100,125	100,125
当期純利益		166,630	166,630
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	266,755	266,755
当期末残高	46,934	821,327	821,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(建物附属設備) 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事（プロジェクト）進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

(2) その他のプロジェクト

工事（プロジェクト）完成基準

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1. 単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## 2. 貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収還付法人税等」と「未収入金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収還付法人税等」33千円、「未収入金」241千円は、「その他」として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産		
売掛金	24,207 千円	25,796千円
流動負債		
買掛金	42,295 千円	22,744千円
前受収益	49,907 千円	38,390千円
固定負債		
長期前受収益	91,496 千円	31,991千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	65,615 千円	58,248 千円
外注費	139,469	107,949
研究開発費	48,223	43,463
業務管理委託費	55,365	41,890

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	61,867 千円	49,371 千円
給与手当等	69,762	64,736
旅費交通費	23,446	20,605
支払報酬	24,315	36,442
研究開発費	63,195	63,901
業務委託費	55,365	41,890
減価償却費	2,231	2,760
貸倒引当金繰入額	826	-
おおよその割合		
販売費	70%	43%
一般管理費	30%	57%

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額63,935千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額63,935千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受収益	18,969千円	13,681千円
事業税	579 "	6,546 "
仕掛品評価額		2,616 "
研究開発費	1,590 "	
その他	722 "	52 "
計	21,860千円	22,895千円
評価性引当額	55 "	52 "
合計	21,805千円	22,843千円
繰延税金資産(流動)の純額	21,805千円	22,843千円
繰延税金資産(固定)		
外国税額控除	5,119千円	348千円
長期前受収益	33,790 "	11,401 "
ソフトウェア償却超過	436 "	542 "
資産除去債務	841 "	802 "
計	40,187千円	13,094千円
評価性引当額	5,578 "	348 "
合計	34,609千円	12,746千円
繰延税金負債(固定)		
前受収益対応原価	13,490千円	8,337千円
その他	383 "	429 "
合計	13,873千円	8,767千円
繰延税金資産(固定)の純額	20,736千円	3,979千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	65.5%	
評価性引当額の純増減額	126.4%	
事業税等に関する課税所得差異	13.2%	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、38.01%から35.64%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。



## (重要な後発事象)

## 1. 公募増資について

当社は、平成27年3月27日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会決議において、以下のとおり新株式の発行を決議しており、平成27年3月26日に払込が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 130,000株
(2) 発行価格	1株につき2,520.00円 一般公募はこの価格にて行いました。
(3) 引受価額	1株につき2,318.40円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手許金となります。
(4) 払込金額	1株につき2,040.00円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月11日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成27年3月26日
(6) 資本組入額	1株につき1,159.20円
(7) 発行価額の総額	265,200千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(8) 引受価額の総額	301,392千円
(9) 資本組入額の総額	150,696千円
(10) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(11) 資金の用途	認証、課金、リモートアクセス等に必要となるサーバー開発、運用費用、次世代のワイヤレスコネクティビティソリューションに必要となるMiracastのエンジン開発費用、次世代マルチメディア関連とIoT関連のBD4Kの開発費用及びJavaのライセンス料に充当する予定であります。

## 2. 自己株式の処分について

当社は、平成27年3月27日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は、上場にあたり、平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会決議において、以下のとおり自己株式の処分を決議しており、平成27年3月26日に処分が完了いたしました。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式38,400株
(2) 処分価格	1株につき2,520.00円 一般公募はこの価格にて行いました。
(3) 引受価額	1株につき2,318.40円 この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手許金となります。
(4) 払込金額	1株につき2,040.00円 この金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月11日開催の取締役会において決定された金額であります。
(5) 払込期日	平成27年3月26日
(6) 発行価額の総額	78,336千円 会社法上の払込金額の総額であります。
(7) 引受価額の総額	89,026千円
(8) 募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
(9) 資金の用途	1. 公募増資について(11)資金の用途と同一であります。

3. 第三者割当増資について

当社は、平成27年3月27日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会において、S M B C 日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式55,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

( 1 ) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 55,000株
( 2 ) 割当価格	1 . 公募増資について ( 3 ) 引受価額と同一であります。
( 3 ) 払込金額	1 . 公募増資について ( 4 ) 払込金額と同一であります。
( 4 ) 申込期日	平成27年4月28日
( 5 ) 払込期日	平成27年4月30日
( 6 ) 資本組入額	1 株につき1,159.20円
( 7 ) 発行価額の総額	112,200千円 会社法上の払込金額の総額であります。
( 8 ) 引受価額の総額	127,512千円
( 9 ) 資本組入額の総額	63,756千円
( 10 ) 割当先	S M B C 日興証券株式会社
( 11 ) 資金の用途	1 . 公募増資について ( 11 ) 資金の用途と同一であります。
( 12 ) 申込期日までに申込のない株式については、発行を打ち切るものとしております。	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,263	-	-	6,263	4,140	507	2,122
工具、器具及び備品	9,938	710	-	10,649	8,904	1,791	1,744
有形固定資産計	16,202	710	-	16,912	13,044	2,298	3,867
無形固定資産							
ソフトウェア	145,895	43,261	30,781	158,375	91,171	61,014	67,204
無形固定資産計	145,895	43,261	30,781	158,375	91,171	61,014	67,204

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア増加額 ソフトウェア使用許諾権の取得 43,261千円  
ソフトウェア減少額 ソフトウェア使用許諾権の使用期限の到来による除却 30,781千円

2. 当期において、減損による損失はありません。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,899	-	1,753	-	146

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更いたしました。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成27年2月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成27年3月11日及び平成27年3月19日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

株式会社sMedio  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedio及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会において公募による新株式の発行および公募による自己株式の処分を決議し、平成27年3月26日に払込および処分が完了している。

また、会社は平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事証券会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係



会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月30日

株式会社sMedio  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 良治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社sMedioの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社sMedioの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会において公募による新株式の発行および公募による自己株式の処分を決議し、平成27年3月26日に払込および処分が完了している。

また、会社は平成27年2月24日及び平成27年3月11日開催の取締役会においてオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事証券会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行に係る決議を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。